



平成 24 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社 七十七銀行
代 表 者 名 取締役頭取 氏家 照彦
(コード番号 8341 東証第一部・札証)
問 合 せ 先 取締役総合企画部長 小林 英文
(TEL 022-267-1111)

システム共同利用についての基本契約に関するお知らせ

七十七銀行（頭取 氏家照彦）は、株式会社横浜銀行（頭取 寺澤辰麿）、株式会社北陸銀行（頭取 高木繁雄）および株式会社北海道銀行（頭取 堰八義博）の 3 行が共同利用するシステム：名称=ME J A R（メジャー）に、あらたに共同利用行として参画することとし、上記 3 行および共同利用システムの委託先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（社長 山下徹）との間でシステム共同利用に関する基本契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

ME J A R への参画により、システム開発・維持にかかる労力やコストを抑制しながら、より迅速に新しい商品・サービスをお客様へ提供してまいります。

記

1. 経緯等

平成 23 年 11 月、「ME J A R」への参画に向けた検討を行うことについて上記各社と基本合意し、これまで共同利用するシステムの範囲やスケジュール等について検討を行ってまいりました。

この度、ME J A R への参画を正式に決定したことから、システム共同利用に関する基本契約を締結したものです。

2. 概要

(1) 共同利用するシステムの範囲

預金・為替・融資等の業務処理機能などを担う基幹系システムのほか、データの加工・分析などを行うシステムや、ATM、インターネットバンキングなど、現在 3 行で共同利用しているシステムについて共同利用します。

また今後、共同利用するシステムの範囲拡大に向けた検討を行ってまいります。

(2) システムの共同利用開始時期

平成 28 年 1 月

以 上

(参 考)

共同利用システム「MEJAR」の概要

1. 特徴

- ・預金・為替・融資等の業務処理機能などを担う基幹系システム群だけでなく、データの加工・分析などを行うシステムや、ATM、インターネットバンキングなどのサブシステム群についても広く共同利用するシステム体系です。
- ・共同利用拡大により、各銀行はITコストの削減が可能となり、共通の新商品・新サービスを導入する場合にも、迅速なシステム対応が可能となります。
- ・サブシステムまでを共同利用の対象とし「事務の統一化」をめざしていく、銀行間におけるシステム共同化において先進的な取り組みといえます。

2. これまでの経緯

平成 17 年 11 月	横浜銀行、北陸銀行、北海道銀行およびエヌ・ティ・ティ・データがシステム共同利用の検討を行うことを基本合意
平成 18 年 3 月	3行およびエヌ・ティ・ティ・データがシステム共同利用に関する基本契約を締結
平成 22 年 1 月	横浜銀行が先行して共同利用システムに移行
平成 23 年 5 月	北陸銀行、北海道銀行が共同利用システムに移行（現在、3行で利用）
平成 23 年 11 月	当行と3行およびエヌ・ティ・ティ・データとの間でシステム共同利用の検討を行うことについて基本合意
平成 24 年 5 月	当行と3行およびエヌ・ティ・ティ・データがシステム共同利用に関する基本契約を締結

以 上